

年頭所感

東北経済産業局長

本城 薫



平成十五年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中は、経済産業行政に対して深い御理解と格別の御支援を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

昨年の我が国経済は、厳しい状況の中で、一部持ち直しの動きがみられたものの、年後半にかけてこれまでけん引役であった輸出が弱含み、生産も伸びが鈍化するなどにより、そのテンポは緩やかに推移しました。

東北地域においても、電子部品等を中心に外需の増加等により鉱工業生産に持ち直しの動きがあったものの、後半は生産

産にも一服感がみられるなど、地域経済は全体として厳しい状況となりました。

このため、政府といたしましては、昨年十月に「金融システム改革」、「規制改革」、「歳出改革」の四本の構造改革を加速し、日本経済を再生するための政策強化を行い、デフレを克服しながら民需主導の自律的な経済成長の実現を目指す「改革加速のための総合対応策」を決定し、その実施に取り組みしているところであります。

当省といたしましても、需要創出と構造改革、産業競争力の強化に向けた

取り組みとして、特に実用化・市場化に直結する戦略的技術に力点を置き、産学官の緊密な連携による研究開発に予算を集中し、投入するほか新たなビジネス・プラットフォームの開拓と地域の活性化、情報化の推進、環境・エネルギー問題への対応などを協力に推進することとしております。

特に、近時のデフレ経済の克服やそれに伴うセーフティネットの構築を早急に図ることとし、補正予算を含む様々な対策を行うこととしております。

当局といたしましても、競争力のある自律型地域

の創造を目指し、地域経済の活性化に向け、産業クラスターの形成、産学官連携の推進、中小企業・ベンチャー企業への総合的支援のほか、IT革命への対応、国際化、街づくり、環境・エネルギー等の課題に対応するための諸施策をきめ細かに推進し、東北地域の発展に寄与していくよう、職員一同努めてまいりますので、商工会におかれましても引き続き地域の商工業の活性化に御尽力賜りますとともに、本年も経済産業行政に多大なる御理解・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

年頭のご挨拶



国民生活金融公庫
青森支店長 柳原恒美

新年あけましておめでとうございます。

日頃から国民生活金融公庫の業務につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、ここにあらためて厚くお礼申し上げます。

さて、顧みますと、昨年の景気は、持ち直しの社会は、グローバル化の

国民生活金融公庫

- 青森支店長 柳原恒美
- 八戸支店長 柴崎正之
- 弘前支店長 丹野亨

進展や規制緩和の拡大、少子高齢化などが一段と進み、大きく変貌しています。こうした構造変化を前向きにとらえ、中小企業の特長である機動的な柔軟性及び創造性を十分に生かし、意欲溢れる経営を行うことが従来にも増して重要であります。

経済全体に広がる停滞感を打破し、経済の活性化を図っていくためには、企業家精神旺盛な中小企業の活躍が不可欠であると考えます。

私ども国民生活金融公庫は、セーフティネット

村商工会創立40周年 記念式典

来賓・会員・女性部員90余名参列 (市浦村商工会)



平成14年11月23日(勤労感謝の日)市浦村コミュニティセンターにおいて、市浦村商工会創立40周年並びに市浦村商工会女性部創立25周年の合同記念式典が、来賓・会員・女性部員ら90余名が参列し、盛大に挙行された。

会長(三和清平)式辞の中で、「先輩諸兄がコツコツと築いてきた歴史の礎にある商工会を更に発展させ、また、経済環境の変化により村内商工業者の数も年々減少するなど、重大な局面を迎えている今こそ組織の強化と

団結を一層強め困難を乗り越えて行こう」と、決意表明と一致協力を訴え、女性部長(佐藤トミエ)も「新世紀の幕開けに節目を祝うことが出来て誠に嬉しい!女性部を取り巻く環境もやはり厳しいが、夢と希望を持ち、女性の特性を生かし部員ひとり一人の英知を結集し、乗り越えて行こう」と、女性部員に訴えた。

商工会並びに女性部の発展に多大な貢献があった元・前役員8名、歴代女性部長3名、常任委員3名、永年勤続職2名に

感謝状と記念品が贈られた。

対馬徹弘県連会長、内山操県女性連会長ほか3名の方が祝辞を述べ、成田一憲中里町商工会長の発声で万歳を三唱し、記念式典は滞り無く終了した。

これに併せて、商工会合併がとりざたされる中、市浦村商工会の名を残せる最初で最後の思いから、40年・25年の足跡を記した記念誌(和衷共濟)を発刊した。

としての機能など中小企業専門の政策金融機関としての使命を最大限に発揮し、中小企業の皆様の良き相談相手として、信頼され親しまれる公庫となるよう努力してまいります。今後とも皆様のなご一層のご

支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後になりましたが、本年が皆様にとりまして充実した新たな飛躍の年になりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

Q 休眠会社とはどのような会社ですか。休眠会社となった後、会社を継続することができませんか。

A 全国の法務局では、平成14年10月1日の時点で最後の登記から5年を経過している株式会社(有限会社は含まれません)が

について、商法第406条ノ3の規定による休眠会社としての整理作業を行いました。同年10月1日の時点で最後の登記から5年を経過しており、12月2日(月)までに登記の申請又は「まだ営業を廃止していない」旨の届出をし

算人)の登記の申請をすることがあります。なお、会社の定款に清算人についての定めがある場合には、それに従います。

(2) 株主総会を開き、その特別決議で継続の決議

をします。併せて取締役・監査役の選任も行う必要があります。

次に、選任された役員による取締役会において、代表取締役を選任します。

(3) ア(1)の法定清算人の就任の登記、イ会社継続の登記並びにウ取締役及び代表取締役就任の登記等を申請してください。

イとウの登記は、併せて行う必要があります。

アの登記は、(2)の手続によって行うことも可能です。アからウまでの登記をまとめて申請する場合には、(2)で新たに選任された代表取締役が申請することになります。

登録申請の添付書類としては、定款、(2)の株主総会議事録、取締役会議事録等が必要となります。

詳しくは、青森地方法務局登記部門(017-776-9041)または最寄りの法務局支局・出張所にお問い合わせください。

アット法務Q&A

青森地方 法務局

平成14年9月28日(土) 商工会職員協議会(会長 笹沼正悦)主催による第20回青森県商工会職員協議会レクリエーション大会が多数の職員の参加を得て開催されました。

当日は小雨交じりの天候にもかかわらず、熱戦

が繰り広げられ終了時には全員びしょ濡れでしたが運動不足の解消になったようです。

成績

団体の部

優勝・北郡チーム

準優勝・三沢、上北郡チーム

3位・中郡チーム

個人の部(女性)

一位・瓜田恵美子(小泊村)

二位・下久保ミワ子(十和田湖町)

三位・土藤則子(平賀町)

個人の部(男性)

一位・工藤俊一(金木町)

二位・神 俊博(蓬田村)

三位・桜田忠司(鶴田町)

《解散した株式会社の継続の手続》

会社の継続の手続は、次のとおりです。

(1) 解散した会社については、原則として、解散当時の取締役及び代表取締役が清算人及び代表清算人となります(法定清算人)。会社の継続の登記をするためには、その前提として、清算人及び代表清算人の就任の登記が必要となります。

なお、会社の定款に清算人についての定めがある場合には、それに従います。

(2) 株主総会を開き、その特別決議で継続の決議

をします。併せて取締役・監査役の選任も行う必要があります。

次に、選任された役員による取締役会において、代表取締役を選任します。

(3) ア(1)の法定清算人の就任の登記、イ会社継続の登記並びにウ取締役及び代表取締役就任の登記等を申請してください。

イとウの登記は、併せて行う必要があります。

アの登記は、(2)の手続によって行うことも可能です。アからウまでの登記をまとめて申請する場合には、(2)で新たに選任された代表取締役が申請することになります。

登録申請の添付書類としては、定款、(2)の株主総会議事録、取締役会議事録等が必要となります。

詳しくは、青森地方法務局登記部門(017-776-9041)または最寄りの法務局支局・出張所にお問い合わせください。